

令和 6 年度

(2 0 2 4)

事 業 報 告 書

社会福祉法人 昭壽会

目次	頁	目次	項
本 部	1	(9) スキルアップ研修	1 3
1. 年度総括	1	短期入所事業所 あかしや寮	1 4
2. 庶務・経理	1	日中一時支援事業 あかしや寮	1 4
(1) 経理	1	就労支援継続B型事業所わいわい	1 5
1) 基本方針	1	1. 年度総括	1 5
2) 重点目標	2	2. 基本方針	1 5
3) 業務計画実施状況	2	3. 年度重点目標	1 5
4) 年間計画実施状況	2	4. 利用者支援	1 6
(2) 庶務	3	(1) 各作業種目業務計画	1 6
(3) 固定資産管理	5	(2) 生活支援	1 7
3. 人事	5	(3) 就労支援	1 7
(1) 基本方針	5	(4) 食事提供	1 7
(2) 重点目標	5	(5) 健康管理	1 7
(3) 業務計画実施状況	6	(6) 社会活動参加支援	1 7
(4) 人材育成	6	(7) 相談及び援助	1 7
障害者支援施設 あかしや寮	7	(8) 設備備品管理計画	1 8
1. 年度総括	7	(9) 年間計画実施状況	1 8
2. 基本方針	7	(10) スキルアップ研修)	1 8
3. 年度重点目標	8	生活介護事業所 わくわく	1 9
4. 利用者支援	8	1. 年度総括	1 9
(1) 生活介護・施設入所支援	8	2. 基本方針	1 9
(2) 日中活動	9	3. 年度重点目標	1 9
(3) 食事提供	9	4. 利用者支援	2 0
(4) 健康管理	1 0	(1) 生活支援	2 0
(5) 行事・社会参加支援	1 1	(2) 機能訓練・運動	2 0
(6) 相談及び援助	1 1	(3) 創作活動	2 0
(7) 建物設備管理計画	1 1	(4) 文化活動	2 0
(8) 年間計画実施状況	1 2	(5) 食事提供	2 1

目次	項	目次	項
(6) 健康管理	2 1	5. 利用定員充足と利用率向上	2 9
(7) 行事	2 1	6. 年間計画実施状況	2 9
(8) 社会活動参加支援	2 1	7. 研修計画	3 0
(9) 設備・備品管理計画	2 1	相談支援事業所 あかしや寮	3 1
(10) 年間計画実施状況	2 1	1. 年度総括	3 1
共同生活援助事業所すみれハイツ	2 2	2. 基本方針	3 1
1. 年度総括	2 2	3. 年度重点目標	3 1
2. 基本方針	2 2	各委員会活動	3 2
3. 年度重点目標	2 2	1. 防災・防犯委員会	3 2
4. 利用者支援	2 2	2. 虐待・拘束防止委員会	3 3
(1) 生活支援	2 2	3. 感染対策委員会	3 5
(2) 食事提供	2 2	4. 安全衛生委員会	3 6
(3) 健康管理	2 2	5. 交通安全委員会	3 7
(4) 社会活動参加支援	2 3	6. 広報・地域交流促進委員会	3 8
(5) 行事（男性ホーム：すみれ	2 3	7. 倫理委員会	3 9
(6) 行事（女性ホーム：ベリー	2 3	8. 研修・教育委員会	4 0
(7) 設備備品管理計画	2 4	9. 福祉サービス向上委員会	4 1
放課後等デイサービスキッズハウス	2 5	10. 節約委員会	4 2
1. 年度総括	2 5	11. 合理的配慮委員会	4 3
2. 基本方針	2 5	12. 苦情解決・ハラスメント	4 4
3. 年度重点目標	2 5		
4. 利用者支援	2 6		
(1) 日中活動	2 6		
(2) 余暇活動の充実	2 7		
(3) 安全対策	2 8		
(4) 虐待防止対策	2 9		
(5) 家族連携	2 9		
(6) 関係機関連携	2 9		

本 部

1. 年度総括

本年度の事業運営では、入所施設では高齢化の進行により、介護施設への転所や病気による退所者が相次ぎ、定員の充足が困難な状況が続いていた。しかし、特別支援学校卒業生の新規入所や地域からの入所があり、年間を通じて定員を確保できた。

一方、通所事業所では利用定員の充足には至らず、厳しい経営状況が継続した。各事業所では、相談支援事業所や特別支援学校との連携調整、地域行事への積極的な参加、事業所の取組状況の広報活動等を実施したが、利用者増加には結びつかなかった。

また、近年の課題である虐待・身体拘束防止に向けて、虐待防止委員会と研修委員会が連携し、職員対象の研修を2回実施した。加えて、セルフチェックを年2回実施し、その結果を職員全体会議で共有するなど、職員の意識向上に努めた。しかし、職員によって理解度や対応に差があるため、今後はアンダーコントロール研修なども検討し、外部講師を招いた研修の実施が必要と考えている。

人材面では、夜勤可能な職員の不足が深刻であり、人材紹介会社を通じた求人活動も行ったが、採用には至らなかった。引き続き、人材確保に向けた取り組みを継続する必要がある。

新型コロナウイルス感染症が5類へ移行した後も、感染対策を継続してきたが、8月中旬には通所事業所にて複数名の利用者が感染し、関係事業所を一時閉所とした。また、入所施設では御家族の感染をきっかけに濃厚接触者となるケースが発生し、2年ぶりにクラスターが確認された。BCPに基づいて迅速に対応し、幸い重症者は出なかったが、引き続き感染対策には万全を期す必要がある。

職員の資質向上を目的として、相談支援初任者研修や強度行動障害支援者養成研修の受講支援、施設内でのスキルアップ研修等を実施し、サービスの質の向上に努めた。

なお、生活介護事業所「わくわく」では、使用していた賃貸物件について令和6年9月に売却予定である旨の通知を受け、事業休止と新たな移転先の計画を進めることとなった。利用者及び御家族に対しては丁寧に事情を説明し、休止後も必要な福祉サービスが継続して受けられるよう、相談支援事業所や市町村担当課と連携を図り、迅速に対応した。

2. 庶務・経理

(1) 経理

1) 基本方針

毎月の会計状況を適時に確認できず、把握が後手に回る状況があった。今後は毎月の執行状況を精査し、全事業所・全職員に対して法人全体の執行状況を報告する必要がある。職員が法人の現状を正しく把握し、日々の業務改善につなげられるよう、引き続き業務を遂行していく。

2) 重点目標

事務職員の会計スキル向上を目的として、「社会福祉法人の会計実務」の専門書を活用し、経理業務の正確性を高めるよう努めた。仕訳入力時に不明点が生じた場合は、事務職員間で確認・協議を行い、相互のスキル向上に取り組んだ。

3) 業務計画実施状況

令和6年度に障害福祉サービス等報酬改定が施行され、全事業所において基本報酬の修正が必要となった。特に通所事業所では、前年度と比較して単価区分が細分化され、実績時間数に基づく報酬体系へと変更された。これにより、請求における実績入力の正確性が一層求められるようになったため、過誤・返戻のないよう、マニュアルを活用し対応した。

経理の専門性向上により、日々の仕訳入力ミスが減少し、1件ごとの正確性が向上した。伝票入力や記帳といった日常業務にとどまらず、法人の利益や資産を生み出す各種取り引きを可視化・管理する必要がある。経理業務は法人の経営判断を左右する重要な役割を担っていることを再認識し、今後も日々の業務に取り組んでいく。

4) 年間計画実施状況

月	職員関係
4	報酬改定によるソフトの更新
5	決算報告書 財務諸表等提出 各市町村住民税特別徴収税額決定通知書配布（職員）
6	予算執行状況確認
7	公益法人損益計算書提出（税務署）
1 1	予算執行状況確認
1 2	年末調整依頼（社会保険労務士）
1	法定調書作成依頼（会計事務所）
3	福祉大臣経理ソフト更新手続き 予算執行状況

* 毎月 会計事務所監査

(2) 庶務

1) 基本方針

各事業所に対して備品等の支出状況についての情報を職員へ発信・共有し、法人内全体で節約意識を高めるよう取り組んだ。毎月の支出状況を把握し、全職員に数値化した情報を伝えることで、無駄のない支出と節約意識の向上を図っていく。

2) 重点目標

- ① 各事業所の備品使用状況を月ごとに集計し、管理を行った。しかし、具体的な支出状況の数値を職員に周知できなかったため、職員の節約意識を高めることができなかった。今後は管理業務にとどまらず、メール等を活用し、支出に対する意識向上に努めていく。
- ② 建物や備品の修理・新規購入に関する進捗状況の把握が不十分であり、結果と事後確認となるケースが見られた。今後は、担当職員に都度確認を取り、全作業が完了するまでの進行状況を確実に把握していく必要がある。
- ③ 事務職員内で共有すべき情報の統一が図れず、正確性のある事務処理が実現できなかった。今後は、毎朝のミーティングを通して必要な情報を共有し、事務職員間の協力体制の強化を目指す。

3) 業務計画実施状況

- ① 令和6年度より、指認証システムを活用した勤務時間の集計を開始した。給与計算時に正確にデータを反映できるよう取り組み、初めての導入であったため、労務士事務所と複数回にわたるミーティングを行い、業務の効率化を図った。
- ② 定期的に備品の在庫確認を実施し、物品の過不足がないよう在庫表を用いて使用状況を把握し、精査に努めた。コスト削減の観点からも、無駄な備品使用を防ぐよう、各事業所の職員に対して要求した。

4) 年間計画実施状況

月	法人会計	職員関係
4	創立記念日	辞令交付式 給与支払額決定 福祉医療機構退職共済加入職員届 青森県民会医社会福祉事業所職員共済加入届
5	監事監査 現況報告	障害者福祉サービス等情報公開制度提出
6	定時評議員会・理事会 資産登記	夏期賞与支給 就労継続支援B型事業所工賃実績報告
7		処遇改善加算実績報告
8		
9		
10		
11	理事会・年賀状準備	
12	お歳暮	冬期賞与支給・グループホーム転送届 ストレスチェック予約 利用者ゆうちょ定期更新
1		生活介護事業所わくわく転送届
2		廃棄物減免申請
3	理事会・評議員会	

(3) 固定資産管理

1) 基本方針

固定資産台帳に基づき、建物及び備品の適正な管理を行い、不具合が発生した際にも事業継続に支障が出ないよう対応に努めた。特に、建築後39年を経過した障害者支援施設あかしや寮では、暖房装置や給水装置の故障が相次ぎ、利用者の生活環境に影響を及ぼしたことから、今後は定期的な点検及び計画的な設備更新の重要性が増している。

2) 重点目標

既存の建物及び設備の精査と整備を進め、耐用年数の延長を図るため、職員が管理に対する意識を持つことを目指した。しかし、実際には、備品が使用不能な状態になっても報告がなされないケースがあり、備品等を大切に扱うという意識の醸成には課題が残った。今後は、報告体制の明確化と職員への周知徹底を図り、全体での管理意識の向上に努める。

3) 業務計画実施状況

① 障害者支援施設 あかしや寮

- ・多目的ホールにおいて雨漏りが確認され、業者による調査の結果、塗装時期を迎えていたことから塗装工事を実施した。
- ・厨房の石油給湯器が老朽化により故障し、部品供給が終了していたため、給湯器の入れ替えを行った。
- ・大型乾燥機が突如作動不能となり、内部に付着したゴミが原因であることが判明。部品交換による修理を実施した。
- ・椎茸原木運搬用フォークリフトは、法定の特定自主点検に高額な修理費が必要と判明したため、栽培本数減少も考慮し、処分とした。

② 共同生活援助事業所 すみれハイツ

- ・築46年を経過している建物であり、令和4年度の大雪による影響により軒天の破損及びモルタル外壁の欠損が拡大していた。これを受け、外装及び屋根の塗装工事を実施した。

3. 人事

(1) 基本方針

法人理念を理解し、障害者福祉の担い手としての人材を育成するとともに、福祉サービスの質の向上を目指してきた。しかし、近年は他業種でも人手不足が続き地域全体で人材獲得競争が激化する中、当法人でも人材確保に苦慮する状況が続いている。

(2) 重点目標

全事業所において、直接支援員・間接支援員をはじめとする各職種における人員

不足が課題となっている。特に夜勤が可能な支援員の不足は、深刻である。福祉業界が「他者のために働く有意義な職業」であることを伝え、全職員が誇りを持って働けるような意識啓発にも取り組んできた。

（３）業務計画実施状況

１）処遇改善費等の配分の見直し

常勤職員（正職員・準職員問わず）に対し、処遇改善費の支給方法を見直した。直接支援員及びその他職種ごとに最低支給額を設定し、これを基準として資格の有無、勤務形態、勤続年数等に応じて加算する方式を導入した。同一労働同一賃金の実現を目指し、福祉サービス向上に寄与する職員が正当に評価されるよう、人事考課の数値化など、透明性ある評価体制の構築に取り組んでいる。

２）業務の効率化の推進

慢性的な人手不足への対応として、業務効率化の視点から日課や記録業務の見直しを進めている。障害福祉の現場に適したデジタル機器の導入も検討しているが、現在市販されている機器の多くは高齢者介護向けであるため、費用対効果を見極めた上での導入が求められる。

３）採用手法の見直しと多角化

人材派遣・紹介会社との契約内容及び採用手法の見直しを行い、他法人や他業種の採用成功事例を参考にしながら、求人内容を刷新した。また、ハローワークの求人票についても、パート職員の時給を職種に応じて千円台に設定したことで、昨年度と比較して応募者数が増加した。

４）ハラスメント防止体制の強化

離職防止を目的に、ハラスメント防止委員会を設置し、相談窓口の増設など、職員が安心して相談できる体制を整え、早期対応に努めている。

５）実務支援研修の実施

支援員が業務上課題としていた失禁対応に関し、紙おむつメーカーに依頼し、インストラクターによる実地研修を行った。また、業務負担軽減を目的とした各種研修の充実にも努めている。

（４）人材育成

職員の専門性向上と自己教育の推進を図るため、視聴覚教材（ＤＶＤ等）や専門書の整備・補充を行い、日常のスキルアップ研修等に活用している。

また、事業継続に不可欠な研修である「サービス管理責任者研修」「強度行動障害支援者養成研修」「相談支援専門員研修」への参加を推進し、希望する職員については全員が受講できるよう体制を整えた。これにより、職員の専門性向上とサービスの質の向上に繋がるよう取り組んでいる。

障害者支援施設 あかしや寮

1. 年度総括（障害者支援施設 あかしや寮）

本年度は2名が退所し、3名が新たに入所した。退所者のうち1名は身体機能の著しい低下により、本人に適した他施設へと移行した。また、12月には原因不明により1名が突然死した。入所者は地域生活からの移行2名と特別支援学校卒業生1名であり、年度末時点で定員40名に対し41名の入所となっている。

利用者の高齢化が進み、それに伴い重度化の傾向も顕著となっている。特に廃用症候群などの二次的障害の予防を重視し、年齢に関係なく身体活動の継続に取り組む必要性が高まっている。今後も高齢化による施設移行の増加が予想されることから、新規入所者の確保に向けた取り組みを継続していく。

11月には、生活介護事業所わくわくが休止となったことを受け、御家族の意向確認を行った結果、ほとんどの利用者があかしや寮の生活介護を利用することとなった。これに伴い、多目的ホールの環境整備を行い、わくわくで行っていた活動をあかしや寮でも継続できるよう取り組んでいる。

利用者活動としては、外作業において畑やビニールハウスでジャガイモ、キュウリ、ナスなどの栽培を実施した。新たにブルーベリーの栽培にも着手したが、収穫には至らなかった。また、敷地内に無人販売所を設置し、野菜販売を行ったが、集客・見栄えの工夫や容器の衛生面など、販売に対する意識向上が今後の課題である。

創作活動としては、壁面飾りや個人制作の絵画などに取り組み、作品展にも応募したが、入賞には至らなかった。年間行事は未消化の行事も見られたため、起案手順マニュアルを整備したが、提出や修正の遅れが見受けられ、職務に対する責任感の向上が求められる。

外出・外泊は、7月に制限を緩和し、外泊を再開した。お盆には8名、年末年始には8名が帰省し、2名が外出した。御家族にはマニュアルに基づいた感染予防の協力を依頼し、コロナ及びインフルエンザの感染は見られなかった。

感染症対応では、10月に生活介護と入所を併用している利用者1名がコロナに感染し、迅速なゾーニングを行ったが、結果的に他の利用者も感染し、クラスターが発生した。10月中旬には静養解除となったものの、12月から再び発熱者が増加し、マイコプラズマ肺炎の疑いが出たが、正確な診断には至らず原因不明である。

衛生管理および生活指導については、業務マニュアルおよび生活指導マニュアルの更新を行い、次年度4月からの実施を予定している。また、10月には生活快適化研修会を開催し、オムツの適正使用に関する学びを通じて、個別対応の改善を図り、衣類・寝具の汚染軽減に繋がった。

2. 基本方針

利用者の権利を尊重した支援の実現に向けて、虐待防止および権利擁護に関する研修会を複数回開催し、全職員の意識向上に努めた。個々の障害特性に応じた個別支援計画

書を作成し、職員間で支援方針を共有することで、統一したサービスの提供に努めた。また、非常時の対応や接遇マナーなど、サービス提供者としての質を高める施設内研修を実施し、日々の支援力の向上に取り組んだ。

3. 年度重点目標

(1) 虐待防止に向けた取り組み

12月及び3月に虐待防止研修を実施し、虐待の種類や事例を再確認した。また、6月及び12月には虐待防止セルフチェックリストによる自己点検を実施し、支援内容の見直しと未然防止に取り組んだ。

(2) 生活支援マニュアルの更新

7月に生活支援マニュアルの見直しを行い、利用者の現状把握と支援方法の統一を図った。

(3) 身体機能維持の取り組み

利用者に合わせた個別の運動メニューを作成し、生活機能及び身体機能の低下防止に取り組んだ。あわせて、日中活動の中で嚥下体操を継続的に実施し、嚥下機能の維持・向上を図った。

(4) 栽培活動の推進

ジャガイモ、トマト、パプリカ、キュウリなどの野菜の栽培を実施し、新たにブルーベリーの栽培も開始した。冬季にはビニールハウス内でほうれん草を栽培し、収穫物は施設敷地内の無人販売所にて地域住民や職員に販売した。

4. 利用者支援

(1) 生活介護・施設入所支援

- 1) 個別支援計画書に基づき、日常生活全般にわたる支援を実施した。各利用者に対して生活支援事項マニュアルを作成し、職員間で統一された支援を提供した。
- 2) 食事時のマナー向上を目的に、肘つきや足組みなどへの指導を行い、挨拶の習慣づけにも取り組んだ。食後のテーブル拭きは利用者本人に実施していただき、主体的な行動を促した。
- 3) 食事前の手洗いや手指消毒を徹底し、感染症予防を図った。
- 4) 入浴は週3回実施し、皮膚の状態確認を行った。入浴日以外には足浴を実施した。
- 5) 定期的に衣類購入の機会を設け、衣類の不足がないよう対応した。外出や通院時には身だしなみに留意し、外出着を着用して外出を行った。
- 6) 日常で使用する消耗品は、担当職員が在庫管理を行い、不足のないようにした。
- 7) 利用者間で発生したトラブルはケース記録に記載し、再発防止策を検討した。

(2) 日中活動

1) 音楽活動

音楽に合わせた体操や、ゲーム感覚で楽しめる運動を実施した。毎回異なる内容の活動を取り入れることで、利用者が飽きることなく継続的に参加できるよう工夫し、A D Lの低下防止に努めた。

2) 創作活動

全員参加型の壁面飾りとして「なつのうみ」や「赤富士」を制作し、施設内に展示した。折り紙をちぎる、お花紙を丸めるなどの簡易な工程を取り入れ、障害の程度にかかわらず全利用者が参加できるよう配慮した。個人作品は、全国作品展へ6名が出品したが、入賞には至らなかった。

3) 文化活動

写真や書道などの文化活動は、本年度は実施が難しかった。次年度は、各種コンクールへの応募を含め、積極的に取り組んでいく予定である。

4) 生産活動

① リサイクル活動

地域住民の協力を得て、空き缶・ペットボトル・段ボールなどの資源回収を行った。回収物は、支援員と利用者が共に分類・整理し、作業効率の向上を図った。

また、作業中に発生するゴミ袋の洗浄・再利用を行い、コスト削減にも努めた。今期は猛暑や新型コロナウイルスによるクラスター発生の影響で、活動が制限される日もあったが、今後は体調管理や気候への配慮を徹底し、安定した活動継続を目指す。

② 栽培活動

ビニールハウス及び畑にて、キュウリ、ピーマン、ミニトマト、ナス、パプリカ、菊芋、ジャガイモ、サツマイモ等を栽培した。冬季はビニールハウス内でほうれん草を育てた。収穫した野菜は、施設内の無人販売所や地域イベントへの出店、職員向け販売などに活用した。年々収穫量に応じて売り上げも増加傾向にあり、利用者は植え付けや収穫の作業に楽しんで取り組んでいる。

本年度はジャガイモの収穫遅延とサツマイモの収量不足により、予定していた収穫祭や焼き芋会は実施できなかった。来期はサツマイモをビニールハウス内で栽培し、安定的な収穫量の確保を目指す。

(3) 食事提供

1) 災害時に備えた防災食を3日分確保できた。数量管理は適切に行えていたが、一時期賞味期限の確認が不十分であったため、今後は定期的な確認を徹底する。

2) 利用者の食事摂取状況に変化があった際には、担当職員への確認を行い、必要に

応じて一時的に食形態を変更するなど柔軟に対応した。

- 3) 給与栄養目標量を設定し、必要な栄養素が摂取できるよう献立を作成したが、食物繊維が不足し、食塩相当量がやや多い傾向がみられた。次年度はこれらの栄養バランスにより留意し、献立作成に反映させていく。
- 4) 新メニューや選択メニュー、郷土料理を積極的に取り入れられた。一方で、毎月のビュッフェ形式の昼食は開催が難しかったため、次年度は安定して実施できるよう計画的に献立を組み立てていきたい。
- 5) 嗜好調査は6月と11月の年2回実施し、利用者の意見を献立に反映することができた。
- 6) 技術を有する調理員が、包丁の使い方や調理手順などを他の調理員に伝えることで、厨房全体の技術向上が図られた。
- 7) 大量調理施設衛生管理マニュアルの遵守に加え、調理後2時間以内の喫食を徹底するため、調理工程の見直しを実施し、食中毒予防に努めた。
- 8) 調理工程の見直しにより、厨房内の清掃時間を確保でき、日々の清掃の積み重ねにより、衛生管理を強化した。
- 9) 利用者の高齢化や疾病、個別の特性に応じて、食形態や食器類の変更を適宜行い、安全かつ快適な食事提供に努めた。

(4) 健康管理

1) 基本方針

利用者が安心・安全に日常生活を送れるよう、日々の健康状態の把握と適切な管理に努めた。

2) 重点目標

- ① 医療機関や関連機関と連携を図り、利用者の状態に応じた適切な対応ができる体制を整えた。
- ② 問題のある利用者は、担当職員と定期的に情報共有を行い、速やかに課題解決へ向けた支援を実施した。

3) 支援員・家族との連携

利用者の体調不良時には支援員と協力し、現状を把握した上で必要に応じて御家族への報告と受診対応を行った。

4) 医療機関・委託医との連携

受診や往診時には、医療機関との密な連絡を行い、医師の指示に基づき、服薬管理や軟膏処置などを実施した。

5) 栄養士との連携

栄養士及び担当職員と連携し、補食や食事量の調整など、利用者個別の栄養状態に配慮した対応を行った。

6) 感染対策

- ① 国のガイドラインに基づき、標準予防策を徹底した。
- ② 6月には職員向けに感染対策研修を実施し、全職員の知識と技術の統一を図った。次年度は感染者の減少を目指し、より徹底した実施を継続する必要がある。

7) 年間健康管理計画

- ・前期健康診断：7月～8月実施
- ・前期歯科検診：10月実施
- ・おいらせ町集団検診：11月実施（あかしや寮利用者は便の採取が難しく、グループホーム利用者のみ受診）
- ・インフルエンザ予防接種：11月～翌2月実施
- ・後期健康診断：11月～12月実施
- ・後期歯科検診：3月実施

(5) 行事・社会参加支援

感染予防対策を徹底しながら、理美容店への外出や買い物外出を行った。10月にはファッションセンターしまむらの買い物支援サービス「しまさぽ」を利用し、感染症に配慮し、衣料品の買い物を行った。

4月に施設周辺の側溝掃除を行った。

(6) 相談及び援助

利用者からの相談、悩み事には迅速に対応した。利用者間でトラブルがあった際は仲介に入り、話し合いを行った。

毎朝の会の司会は、自治会長行っている。当日の予定を伝えたり、困り事等を発表して貰っている。

(7) 建物設備管理計画

1) 清掃

- ① 施設内の大掃除は、9月及び10月にかけて概ね実施できたが、11月に予定していた分は新型コロナウイルス感染の影響により延期となり、翌年2月後半に実施した。年度末の大掃除は、期限内に完了できなかった。
- ② 食堂の清掃は毎食後に実施し、支援員がテーブル・椅子の消毒及び床の清掃を行い、衛生維持に努めた。
- ③ 活動に使用するテーブル、椅子、マットについても、活動終了後に消毒を行い、

衛生的な環境の保持に努めた。多目的ホールの床掃除は、クイックルワイパーを使用してゴミが落ちていないか確認しながら清掃を行った。

2) 廃棄物

一般ゴミは、委託業者に依頼して収集していただいている。粗大ゴミ等は、産業廃棄物処理業者へ運び、処分した。

3) 建物・設備管理

建物や設備に不具合が生じた場合には、点検及び修理を実施した。施設係で対応が難しい箇所は、専門業者に依頼し速やかに修繕を行い、利用者の生活に支障が出ないように努めた。

4) 居住棟・寝具管理

包布の交換は週1回実施し、失禁等で汚れた衣類や寝具は随時洗濯を行った。

(8) 年間計画実施状況

月	行 事	月	行 事
4 月		1 0 月	
5 月		1 1 月	焼き芋会
6 月		1 2 月	忘年会
7 月	カラオケ、スイーツ飲食会	1 月	正月
8 月	収穫祭	2 月	節分 バレンタイン飲食会
9 月	レクリエーション大会 秋祭り	3 月	ひな祭り 慰労会

(9) スキルアップ研修

開催月	研修内容
4	事業計画書読み合わせ、倫理綱領読み合わせ
5	接遇マナー研修
6	感染対策研修、業務継続計画（BCP）読み合わせ
9	てんかん発作時の対応
1 2	感染対策について、虐待防止について
2	対人面での接遇マナーについて
3	感染対策について、虐待防止について

短期入所事業所 あかしや寮

1. 年度総括（短期入所事業）

新型コロナウイルスの感染症分類が5類へと緩和され、また季節性インフルエンザによる集団感染も施設内では発生しなかったことから、利用者の受け入れ体制が整い、利用率は前年度に比べて上昇した。新規利用者の体験利用も増加傾向にあり、今後もさらなる利用者増が見込まれる。

入退所の際には、支援員2名体制で所持品の確認を実施し、荷物の紛失や返却漏れが発生しないよう徹底を図った。

2. 基本方針

利用者が安心して短期入所を利用できるよう、安全面及び衛生面に配慮し、安心・安全な環境の提供に努めた。

3. 年度重点目標

感染予防対策として、利用前には御家族に対し発熱や体調の確認を行い、来寮時には検温を実施した。短期入所中に発熱症状が認められた場合には、速やかに抗原検査を行い、御家族へ連絡の上、通院や迎えの依頼を行った。

また、入退所時の所持品確認は、支援員2名での対応を継続し、荷物の紛失や返却漏れがないよう、丁寧な確認作業を実施した。

日中一時支援事業 あかしや寮

1. 年度総括

主な利用者は、当法人通所事業所及び、以前より利用している方のみで新規の利用はなかった。利用時には、感染予防対策として健康状態の確認を徹底した。利用中に発熱症状が見られた利用者には、抗原検査を行い、御家族へ連絡し通院等の依頼を行った。

2. 基本方針

安心して利用していただくため、安全、衛生面に配慮した。

3. 年度重点目標

利用者の障害特性を考え排泄や食事などの日常生活に必要な支援、健康管理などに配慮し、安全で楽しい生活ができるよう支援を行った。

日中活動支援センター わいわい(多機能型)

就労支援継続B型事業所 わいわい (主たる事業所)

1. 年度総括

本年度の利用契約者数は定員20名に対し12名であり、引き続き定員割れの状況が続いている。8月には利用者の新型コロナウイルス感染が確認され、感染拡大防止のため、事業を3日間休止する対応を取った。

日々のバイタルチェックを継続して行い、利用者の健康管理と体調不良の早期発見に努めている。

作業活動では、利用者の高齢化に伴い体力の低下が見られることから、屋外でのホダ木の運搬作業は、無理のない範囲で安全を最優先に実施した。

また、移動販売では、訪問先に事前にメニュー表を配布し、訪問時にはおすすめメニューの御紹介を行うなど、丁寧な対応を心がけた。

生活支援では、更衣、食事、歯磨きなど、個々の状況に応じて適切かつ必要な支援を行った。

2. 基本方針

利用者の希望や状況に配慮しながら、作業提供及び生活支援を実施した。

作業面では、椎茸栽培に関するホダ木の運搬作業や、請負作業としてニンニクの皮むきを行った。ホダ木の運搬は利用者の身体的負担が大きいため、安全を第一に考え、無理のないペースで取り組んだ。ニンニクの皮むきは細かい作業となるため、視力の低下が見られる利用者には眼鏡を用意いただくなど、作業環境への配慮を行った。

生活支援では、作業着の準備が難しい利用者に対して、事業所で1週間分の作業着を預かり、毎朝手渡し、作業終了後に回収、週末に返却し御家庭での洗濯をお願いする形で支援を行った。

3. 年度重点目標

(1) 定員の確保・利用率の向上

令和6年11月に「わくわく」の休止に伴い、1名の利用者が当事業所へ移行し、契約者数は12名となった。令和6年度の平均利用率は54.9%であった。在宅利用者は祝祭日に保護者の休暇に合わせて休む傾向があるため、祝祭日の利用を促進し、全体の利用日数を増やすことが課題である。

また、新規契約者の確保に向けて、支援学校からの現場実習を積極的に受け入れ卒業後の利用につなげていきたい。

(2) 平均工賃の増額

月平均工賃は15,467円であり、前年からの増額は達成できなかった。今後は作業内容の見直しや効率向上を図り、工賃の改善に努める必要がある。

(3) 利用者個々に適した作業提供

利用者の要望を取り入れつつ、障害特性や体力に配慮し、安全面を最優先とした作業の提供を行った。今後も利用者に適した作業環境の整備に努め、活動の質の向上を図る。

(4) 利益の確保

食材費の高騰が顕著であり、一部移動販売品の価格を改定した。また、光熱費や事務用品についても職員全体で節約を意識し、経費の削減に努めた。引き続き、安定した運営に向けて収支の管理を徹底していく。

(5) 虐待・身体拘束防止対策

本年度は、全職員を対象に虐待セルフチェックを2回実施し、虐待に該当する事案は確認されなかった。

セルフチェック後の検討会では、日々の業務を振り返り、どのような言動や支援が虐待に該当する可能性があるかを職員間で共有し、虐待防止への意識を高めた。

また、法人全体で実施された虐待防止研修にも参加し、職員の意識向上と知識の深化を図った。

4. 利用者支援

(1) 各作業種目業務計画

1) 椎茸栽培と販売

これまで高温性品種と低温性品種の二種類の菌を使用していたが、本年度は新たに中高温性品種の菌を導入した。10月より栽培を開始し、現在も収穫を継続している。販売先は移動販売及び職員が中心である。近隣の産直市場にも納品を行っているが、菌床椎茸との価格差のため販売には苦慮している。一方で、こだわり野菜を求めて来店する客層のある一部の産直では、納品分がほぼ完売するなど一定の成果が見られた。

2) 園芸・畑作

園芸活動では、例年と同様に近隣の小中学校及びこども園に対してサイネリアの配達を行った。少子化の影響により配達先の件数は減少したが、引き続き好評を得ており、価格改定後も問題なく販売を継続できた。畑作では、収穫物の大半を外販用の調理材料として活用し、一部のみを職員向けに販売した。

3) 清掃業務委託事業

障害者支援施設「あかしや寮」内の清掃業務について、利用者1名及び職員1名が従事した。

4) 移動販売

煮しめやたけのこ御飯など、季節に応じた惣菜メニューを取り入れ、予約注文を受け付けた。顧客の要望は調理担当者へ伝達し、希望に添ったメニューの提供を行うことで、売り上げ向上に努めた。

5) 飲食店（レストラン「味彩亭」）

コミュニティパーク三沢内にて「味彩亭」としてレストラン営業を継続した。営業に際しては、食事の提供時に顧客との交流を図り、くつろげる環境づくりを意識した。また、毎週水曜日にはレストラン内で移動販売を行い、入居者が居室で飲食できる商品を販売した。

6) 請負業務

地域の企業よりニンニク加工業務を請け負い、皮むき及びカット作業を実施した。利用者には新たに選別作業を提供し、これによりカット工程の効率化を図れた。なお、他の作業との兼ね合いにより、請負量を増加させるには至らなかった。

また、季節や気温に応じた適切な更衣支援を行った。声かけのみでは対応が難しい利用者には、作業用の着替えと手袋を1週間分預かり、毎日清潔なものを手渡す体制を整えた。

(2) 生活支援

季節や、気温に合わせた適切な更衣について、機会ある毎に声掛けし支援を行った。声掛けだけでは難しい利用者へは、作業用の着替えと手袋を一週間分預かり、毎日清潔な状態の着替えを手渡している。

(3) 就労支援

本年度は一般就労を希望する利用者はおらず、就労支援の実施には至らなかった。

(4) 食事提供

季節の行事やイベント食に際しては、関連する話題を取り上げ、明るく和やかな雰囲気の中で食事ができるよう配慮した。また、食事制限のある利用者には個々の状況に応じた食事内容を提供した。感染症対策としては、黙食の励行及びテーブル上のパーティション設置を継続した。

(5) 健康管理

送迎車乗車時、来所時、昼食後の検温を実施し、マスクの着用も継続している。手洗い・うがい・消毒の徹底に加え、職員による声かけと見守りを行った。体調不良が見られた際は、速やかに保護者へ連絡し、受診を促した。

(6) 社会活動参加支援

10月においらせ町で開催された「農協まつり」について、利用者へ日程を伝えた。グループホームに入居している男性利用者5名が参加し、祭りを楽しむ様子が見られた。

(7) 相談及び援助

利用者から職員へ相談があった場合には、個別に丁寧に話を聞く体制を取っている。また、利用者間で不満やトラブルが発生しないよう、迅速な対応に努めた。

(8) 設備備品管理計画

ビニールハウスは補修を重ねながら使用していたが、強風の影響により一棟が全壊した。ストーブの煙突に破損が見られたものの、補修を行った結果、使用可能な状態となった。

(9) 年間計画実施状況

12月の忘年会及び3月の「お疲れ様だった会」では、利用者が1年間の活動を振り返りながら楽しめる機会を提供した。

一方で、年間計画に掲げていた7月の「夏を乗り切ろう会」、10月の「収穫祭」、

1月の「感染症について知識を深めよう会」は、企画段階まで至らず未実施となった。今後は利用者の意見を取り入れつつ、早期に準備を進め実施につなげていきたい。

月	内 容	月	内 容
4	創立記念日	12	事業所内大掃除 利用者忘年会
5	側溝清掃	2	節分
8	事業所大掃除（ワックス掛け）	3	今年一年お疲れ様でした会
9	事業所周辺環境整備 避難訓練（事業所内想定）		

(10) スキルアップ研修

月	内 容
4	事業計画読み合わせ
5	接遇マナー 電話対応について
6	感染症対策
12	虐待防止 感染症対策
3	虐待防止 感染症対策

生活介護事業所 わくわく (従たる事業所)

1. 年度総括

契約利用者数は増減なく、男性 5 名、女性 3 名の計 8 名であった。

9 月末までの事業所利用率は 62.5 %で、前年度比で 1.7 ポイント上昇した。

当事業所の利用を希望する方が 1 名おり、9 月 25 日に施設見学を実施した。

グループホームの入居者が新型コロナウイルスに感染し、送迎車を共用していたことから当事業所利用者も濃厚接触者に該当した。感染防止対策として、事業所を一時閉所した。

感染症防止のため、屋外活動は人混みを避け、施設周辺や近隣の公園・神社への散策、事業所敷地内の花壇・菜園での園芸活動を実施した。

事業所は賃貸物件を使用して運営していたが、令和 6 年 9 月末に貸主より建物売却の意向が伝えられた。法人内で協議の結果、売却前に移転を行うこととし、移転先が決定するまでの間は事業を休止する方針とした。利用者に影響が及ばないよう、本人及び御家族の意向を伺いながら、相談支援事業所や市町村担当課と連携し、福祉サービスが継続されるよう調整を行った。令和 7 年 3 月 31 日で、生活介護事業所「わくわく」は 1 年間の休止を青森県へ申請し、受理された。

2. 基本方針

利用者の希望を中心に、御家族の意向も踏まえた目標を設定し、それに応じた支援を実施した。地域住民や、併設されている温泉の利用客と挨拶や簡単な会話を交わすことで、利用者の社交性向上を図った。

また、利用者の御家族が倒れ、頼れる親族もいない状況となり、生活困難に陥ったケースでは、短期入所や入所施設などの情報提供を行い、生活の安定につながるよう支援した。現在、該当利用者は施設入所をしている。

11 月には、休止に伴い利用者の移行先が決定し、本人の特性・趣味・嗜好などの情報を移行先事業所へ引き継ぎ、新たな環境へのスムーズな適応を支援した。

3. 年度重点目標

利用者が興味を持って取り組める共同作品の情報を収集し、利用者からのアイデアや希望を取り入れることで、活動の充実を図った。

地域貢献として、周辺地域のごみ拾い活動を行い、社会参加を促進した。

また、スキルアップ研修を実施し、当事業所の利用者が抱える障害特性への理解を深め、個々に合わせた支援方法の統一を図った。

特別支援学校からの体験学習 1 件と実習依頼 2 件を受け入れ、生徒が卒業後に当事業所を利用できるよう支援を行った。

9 月には、地域で生活している方 1 名から事業所利用の希望があり、相談支援事業所を通じて連絡・見学があったが、事業休止計画により利用には至らなかった。

4. 利用者支援

(1) 生活支援

1) 食事介助

食前に嚥下体操を実施し、嚥下機能の維持と誤嚥防止に努めた。

また、自助食器や昇降テーブルを使用し、利用者が1人で食事を摂りやすい環境を整備した上で、支援員の介助を交えながら自力摂取を促した。

2) 口腔ケア

自身での口腔ケアが難しい利用者に対しては、歯磨き支援時は椅子に座った姿勢で、丁寧に仕上げ磨きが行い口腔内の清潔を保った。

支援員はエプロン・手袋・フェイスガードを着用し、感染予防対策を徹底した。

3) 排泄介助

排泄状況表を作成し、排便が数日確認できない場合には、御家族へ報告するとともに、自宅での排便状況の聞き取りを行った。

排泄介助が必要な利用者には、定時の排泄介助に加え、御家族からの聞き取りを基に、排泄時に見られる行動やサインを把握し、適切なタイミングで介助を行った。

4) 入浴介助

プライバシーに配慮しながら、個別にゆっくりと入浴できるよう介助を実施した。皮膚疾患のある利用者には入浴後に軟膏を塗布し、必要に応じて新たな皮膚症状が確認された場合には、御家族へ連絡し、病院受診を勧めた。

入浴中の転倒防止のため、キャリーやノンスリップマットを使用した。

(2) 機能訓練・運動

食前には嚥下機能の低下を防ぐため、嚥下体操を継続して実施した。

また、体幹ストレッチやDVD映像に合わせたエクササイズダンスを取り入れ、楽しみながら体力・筋力の維持向上を図った。

(3) 創作活動

想像力を養い、自己表現しやすい環境を整えるため、創作活動には画用紙や色紙のほか、紙皿・段ボール・トイレットペーパーの芯など、身近で馴染みのある材料を活用した。

完成した作品は、地域の方にも見ていただけるよう、事業所外からでも見える場所に展示を行った。

令和6年5月には、「Art to You! 障がい者芸術世界展」へ、利用者2名の作品を応募したが、入選には至らなかった。

(4) 文化活動

1) 音楽活動

三密を避け、マスク着用、使用した楽器、マイクの消毒など感染防止対策を徹底し、カラオケ、楽器鳴らしを行った。

声を出す事が難しい利用者も、音楽に耳を傾け、楽器を鳴らしリズム感を養った。

(5) 食事提供

わくわく厨房内にて調理を行い、適時適温で食事を提供した。
施設衛生管理マニュアルを遵守し、食中毒防止に努めた。

(6) 健康管理

8月に利用者2名、9月に利用者2名と職員2名が、新型コロナウイルスに罹患した。毎時実測による体温測定と個別の健康確認により、健康状態の異変を迅速に察知し、施設内での感染拡大を防ぐ事ができた。

6月13日の昼食後、支援員が利用者へ服薬支援を行った際、薬の袋に「昼食後」ではなく「朝食後」と記載されていることに気付いた。利用者が薬を服用する前に回収できた。薬は御家族が用意したものであったため確認を行った結果、薬の入れ間違いであることが判明した。御家族が準備した薬であるから間違いはないだろうという思い込みが確認を怠る要因となったと考えられる。これを踏まえ、以降は来所時に薬の有無のみならず、袋に記載された内容を必ず確認すること、服薬前には薬袋の記載内容を声に出して確認することを事業所内で再度徹底した。

(7) 行事

月	行 事	月	行 事
4	創立記念日	7	七夕、野菜収穫
5	菜園・花壇整備、花・野菜の苗植え	8	レクリエーション大会
6	菜園・花壇整備	10	ハロウィン

(8) 社会活動参加支援

地域環境整備の一環として、周辺地域のごみ拾いを実施し、社会参加と地域貢献の意識を高めた。

(9) 設備・備品管理計画

4月、厨房風除室のドア下部に穴が確認され、業者による修理を実施した。

7月および11月には、事業所内の大掃除を行い、併せて施設内設備および備品の点検を実施した。

8月には業者による昇降機の定期メンテナンスを実施し、安全な使用環境を確保した。

(10) 年間計画実施状況

月	内 容	月	内 容	月	内 容
6	環境整備	8	前期健康診断	11	事業所内大掃除
7	事業所内大掃	9	環境整備・歯科検診		

共同生活援助事業所 すみれハイツ

1. 年度総括

入退居者はいなかった。男性ホーム、女性ホームともに空きがあり、新規入居者を獲得していく必要がある。

外出時のマスクの着用、手指消毒が定着しているが、8月に感染者が男性・女性グループホームとも発生し、入居者たちは、濃厚接触者となったため、数日間グループホーム内で過ごすことになった。

入居者がグループホームで楽しく過ごせるように、行事を企画し、実行している。

2. 基本方針

入居者が地域において自立した生活を営めるよう、家庭的な雰囲気の中で支援を行った。入居者がその人らしい生活を送れるよう、個別性を尊重したサービスの提供に努めた。

3. 年度重点目標

- 1) 個別支援計画の内容を支援記録（日誌）に反映させ、職員間で統一した支援を実施した。
- 2) 虐待防止に関する研修会を実施し、差別及び虐待の未然防止に向けて職員の意識向上を図った。
- 3) 地域住民にグループホームへの理解を深めていただくことを目的に、地域イベントや活動への参加した。

4. 利用者支援

(1) 生活支援

入居者の衣・食・住を始め、日常生活全般に関する支援を実施した。金銭管理や小遣い帳を通じて、計画的なお金の使い方について助言を行った。

日中活動に必要な衣類や道具を忘れてしまう入居者には、支援員が共に準備を行った。排泄支援では、トイレットペーパーの使用過多や拭き取りの不十分さが見られる入居者に対し、随時個別に対応した。

入浴支援では、洗髪や洗体が不十分な入居者に対し、個々の状況に応じた支援を実施した。

(2) 食事提供

入居者の希望を聞き取りながらメニューを作成し、季節の食材を取り入れた食事の提供を行った。「美味しい」との声も多く、満足度の高い支援となった。

(3) 健康管理

男性入居者1名が7月に両鼠径部ヘルニアの手術を受け、無事に完治した。女性

入居者は、半年以上にわたり歯科通院を継続したほか、歩行時のつまずきにより足の小指を骨折したが、いずれも治療により完治している。

(4) 社会活動参加支援

地域道路の清掃活動に参加し、地域社会の一員としての役割を担えるよう支援を行った。散髪外出では、自ら希望を伝え、主体的な行動が見られた。

(5) 行事（男性ホーム：すみれハイツ・クリス）

7月に予定していたバーベキューが天候不良により中止となり、8月に予定していた地域の夏祭りも開催されなかった。それ以外の行事は計画どおり実施され、入居者にとって楽しい時間となった。

月	行事・イベント	月	行事・イベント	月	行事・イベント
4	地域道路清掃	10	秋の味覚を楽しもう	2	節分
5	バーベキュー	11	大掃除	3	慰労会
6	さくらんぼ狩り	12	クリスマス・忘年会		
9	敬老会	1	初詣・新年会		

(6) 行事（女性ホーム：ベリー）

感染症の流行状況を注視しながら、必要な感染対策を講じた上で行事を実施した。6月には、入居者が選んだ野菜の苗を購入・植栽し、収穫は入居者全員で行い、食事に活用した。

また、毎月実施している手作りランチでは、季節の行事に合わせたメニューを提供し、入居者の楽しみや食への関心を高められた。

月	行事・イベント	月	行事・イベント
4	花見	11	野菜を収穫しよう
5	野菜と花を植えよう	12	クリスマス会
7	バーベキュー	1	新年会
9	手作りランチ会	2	恵方巻作り
10	紅葉を見に出かけよう	3	桜餅を作ろう

(7) 設備備品管理計画

経年劣化及び台風・大雨の影響により、外壁の亀裂、雨樋の欠損、軒天の破損が進行していたすみれハイツにおいて、屋根塗装及び外壁補修等の工事を実施した。

クリスマスでは、木製玄関扉の劣化が見られたため、補修を行った。

庭及び道路に面した植栽は、入居者、支援員、世話人が協力して草取りを実施し、環境の美化に努めた。

ベリー敷地内のビニールハウスには竹が発生するため、発見時には都度除去を行い、維持管理に努めた。

放課後等デイサービス キッズハウス ピッピ

1. 年度総括

令和6年度は、定員10名に対して契約者数10名でスタートし、同年9月及び令和7年3月に新規利用者がそれぞれ1名ずつ増加した。一方、令和6年10月及び令和7年3月には、それぞれ1名の退所があり（うち1名は高等部卒業に伴う退所）、令和7年4月時点の利用者数は10名となった。

契約者数は10名を維持しているものの、令和6年度の実利用率は約60%と低い水準にとどまった。これは今年度に限ったことではなく、利用者の学年が上がることで下校時間が遅くなり、利用キャンセルが増えたことや、他事業所との併用による利用日数の減少が主な要因であると考えられる。

今後は、特に低学年の新規利用者の獲得に注力するとともに、継続的に職員研修を実施し、職員のスキル向上を図ることで、支援の質を高め、利用率の向上を目指していく。

2. 基本方針

報酬改定において示された「5つの支援領域」を踏まえ、日々の療育プログラムの充実に努めた。利用者の発達段階に応じ、写真カードや身振り・サインを活用した意思表示の支援や、コミュニケーション能力の向上を目的とした支援を行っている。

職員主導で指示・決定された活動に取り組むだけでなく、利用者自身が活動を選択し、自分の意思を伝え、自発的に行動できるよう支援を行った。

3. 年度重点目標

- (1) 日々取り組んでいる個別スケジュールに基づく活動や自立課題に加え、毎月「お楽しみ会」を計画・実施した。単に「楽しかった」「面白かった」という体験にとどまらず、買い物の疑似体験や、美術館・航空科学館・作品展の見学などを通じて、社会体験の機会となるよう行事を実施した。今後は、更に利用者の興味・関心を捉えた活動の充実を図り、利用率の向上につなげていく所存である。
- (2) 毎月、事業所内において研修を実施したほか、法人全体で実施された感染対策に関する研修にも参加し、職員1人ひとりのスキル向上を図った。また、職員間で統一した支援を実施できるよう、朝の打ち合わせや退勤前の申し送りの際に、利用者支援に関する情報共有及び支援内容の確認を行う時間を設けた。
- (3) 令和6年4月から10月までの期間では、事業所の利用者及び職員に感染症罹患者は発生しなかった。令和6年11月に利用者1名がインフルエンザ、12月に職員1名が新型コロナウイルスに、令和7年1月には職員1名がインフルエンザ、利用者1名がマイコプラズマ肺炎に罹患したが、いずれも事業所内での感染拡大には至らなかった。

風邪症状が見られる際や、近隣地域の小中学校で感染症が流行した際には、利用者にもマスク着用を依頼し、感染対策を徹底した。今後も引き続き、手洗い・手指消毒・室内換気など、基本的な感染対策に努めていく。

4. 利用者支援

(1) 日中活動

1) 健康・生活

送迎時や活動中にこまめに検温を行い、表情や言動から体調の変化を読み取ることで、利用者の健康観察と状態把握に努めた。また、自身の体調や気持ちの変化に気づけるよう、「体調チェックカレンダー」を作成し、職員とともに体調確認を行うことで、健康管理への意識づけを図った。

必要な利用者には、個別スケジュールに「くすりをぬる」「シャツをしまう」などのスケジュールカードや手順書を組み込み、個々の実態やスキルに応じて、身だしなみや健康管理など日常生活に必要なスキルの習得を促した。

2) 運動・感覚

屋外では、近隣の散策、虫捕り、サッカー、バドミントン、縄跳びなどを通じて、遊びの要素を取り入れながら体力づくりを行った。

室内では、バランス感覚や身体イメージを養うために、ピンポン球や棒などを用い、ボール運び・ボール渡し・ボールキャッチといった活動を実施した。

体重管理が必要な利用者もあり、それぞれの特性や得意な活動を考慮した上で、楽しみながら自発的に運動に取り組めるよう支援した。

3) 認知・行動

本年度も継続して、個別スケジュールの提示や自立課題の提供を行った。スケジュールを提示することで活動の流れが分かり、見通しを持って取り組めるようになり、タイマーの合図によって活動終了を理解し、自ら片付けを始めるといった行動が定着しつつある。

自立課題は、色や形のマッチングなどが主であるが、今後は文字や数に関する課題も取り入れ、日常生活に必要な認知面の向上を目指していく。

4) 言語・コミュニケーション

余暇活動の選択場面では、写真カードやイラストを用いて要求を伝えられている。写真カードがない場合でも、身振りや手振りを使って意思表示しようとする姿勢が強く見られ、そこから身振りサインが増えた利用者もいた。

身振りサインは、家庭や学校とも共有し、いつでもどちらでも使えるよう支援した。

発語のある利用者は、興味のある話題を一方向的に話してしまう傾向が見られるため、普段の会話の中で「相手の返事を確認してから話しかける」など、ソーシャルスキルトレーニングを通じて、望ましいコミュニケーションスキルの定着を図っていく。

5) 人間関係・社会性

主に集団遊びを通じて、他者との関わりを体験し、望ましいやりとりを身につけられるよう支援した。勝ち負けに強いこだわりを示したり、自分の思い通りにいかないと泣いたり怒ったりするなど、他の利用者とのトラブルに発展しそうな場面もあったが、職員が介入し、共に考えながら対応した。

「うんどう」の時間には、ルールのある活動を通して約束を守ることや、同じグループの利用者同士で協力することを促し、協調性を養った。

美術館などの公共施設を利用する際には、交通ルールや施設内での約束事、一般的なマナーについて事前に確認し、安全かつ楽しく活動できるよう配慮した。

(2) 余暇活動の充実

1) 遊びの時間

複数の選択肢の中から好きな活動を選び、職員が介入することで遊びの展開の幅を広げ、余暇活動の充実を図った。1人で遊んでいる利用者には、職員が関わりを持ち、必要に応じて他の利用者との交流を促すことで、遊びの中で社会性を身につけられるよう働きかけた。

今後は、利用者の興味に応じた活動のバリエーションを増やすとともに、発語のない利用者が自分でやりたいことや欲しい物を要求できるよう、写真カードなどのツールを更に充実させていく。

また、順番やルールを意識して活動できるよう、「むかしあそび」のような集団遊びの時間も設けた。

2) 創作・文化活動

作品展への応募は叶わなかったが、事業所内の「ピッピ室」に作品を掲示し、他の利用者の作品を鑑賞する機会を設けたことで、創作活動への興味・関心を高め、意欲的に取り組めるよう努めた。

画用紙、折り紙、絵の具、クレヨンなど、様々な素材を用い、季節や行事に合わせた創作活動を行った。特に、法人の年賀状にピッピ利用者の作品が選ばれたことにより、来年度も年賀状制作をしたいという意欲が見られた。

3) 調理活動

回数は少なかったが、ホットプレートを用いてホットケーキ作りを実施した。

昨年度にも取り組んだ活動であったため、利用者は手順書を見ながら、職員の支援が少ない中でも自立して調理を完了させることができていた。

4) 園芸活動

花壇やプランターに新たに花を植えることはできなかったが、既存の多年草の花を観察し、水やりを通じて世話をを行うことで、植物の成長や季節の変化を感じ、喜びを得られる活動となった。

また、庭で育てたブルーベリーの成長を楽しみ、収穫して食べるという体験を通じて、植物を育てる楽しさを実感する機会となった。

(3) 安全対策

1) 利用者の安全

① 送迎時

安全点検表を用いて、利用者の乗車・降車の確認を行い、3列以上の座席を有する送迎車には置き去り防止装置を設置・作動させ、降ろし忘れ防止を徹底した。

また、利用者がシートベルトを正しく着用していることを毎回確認した上で送迎を実施した。

② その他

8月、利用者にチューペット（棒状のシロップを凍らせた氷菓）を提供した際、1名の利用者の乳歯が欠け、出血する事故が発生した。出血は直ぐに治まり、欠けた歯が乳歯であったため治療には至らなかったが、日頃から利用者の歯の状態を確認しておくこと、並びに冷凍庫から出した直後の硬い状態で氷菓を提供しないことを職員間で周知徹底した。

2) 防災・防犯訓練

5月には「火事」、12月には「地震」を想定した避難訓練を実施した。「火事」「避難訓練」といった言葉に対して緊張したり、動きが固まってしまったりする利用者もいるため、事前に活動内容を伝えた上で訓練を行った。

学校での避難訓練経験もあり、「火事」の訓練では自らハンカチや洋服の袖で口元を覆う、「地震」の訓練ではテーブルの下に隠れる、手で頭を覆うなど、自分の身を守る行動をとって参加できていた。

「不審者対応」訓練は冬期間に計画していたが、天候不良や体調不良者の発生により実施できなかった。次年度は、冬期間意外に計画・実施したい。

3) 感染症予防対策

インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、マイコプラズマ肺炎に罹患した利用者や職員がいたが、事業所内での感染拡大は防げた。今後も基本的な感染対策を継続して実施し、体調不良者が出た際には静養室で個別対応を行う。地域の感染状況に応じては、利用者にもマスクの着用をお願いするなど、必要な対応を徹底していく。

また、法人全体で実施された感染対策研修に参加し、感染防止に必要なガウンテクニックや嘔吐物処理方法について再確認した。さらに、事業所内でも手指消毒や、使い捨てエプロン・ビニール手袋の処理方法について、職員が実践を通して正しい手順を確認した。

4) 環境整備

① 清掃

利用者が安心・安全に過ごせるよう、毎日の施設内外の整理整頓及び清掃を行ったほか、夏季・冬季の年2回、大掃除を実施した。

② 建物・設備整備管理

室内外の設備について定期的に見回りを行い、安全に活動できる環境を整えた。

(4) 虐待防止対策

虐待防止に関するセルフチェックを年2回実施し、職員間及び職員から利用者への虐待が疑われるような事案はなかった。事業所内及び法人全体で虐待防止に関する研修を実施し、利用者の人権尊重及び権利擁護に対する意識付けを行った。特に、虐待に該当するかどうか判断が難しい事案は、演習を通じて、虐待と誤解されるような支援を行わないよう利用者との関わり方に注意することを確認した。

また、虐待には該当しないものの、家庭における子育てに関して保護者の対応が不適切と思われるケースがあり、相談担当者や居住地の保健こども課と情報共有を行うとともに、今後も利用者の様子を注意深く見守っていくこととした。

(5) 家族連携

送迎時には、当日の利用者の様子を伝えたり、家庭での様子を聞いたりするなどの情報共有を行ったほか、月1回、保護者向けに『ピッピだより』を発行し、施設での活動内容を伝えることにより、家庭との連携を図った。

また、保護者からの相談や要望に対しては、必要に応じて話し合いの場を設け、保護者の思いに寄り添った対応を心がけ、迅速に対応した。

(6) 関係機関連携

5月に1件、7月に4件、12月に1件の関係機関連携会議を実施した。12月の会議では、体調管理（特に肥満対策）が必要な利用者について、学校の支援学級担任・普通学級担任、相談担当者、居住地の保健師及び栄養士も参加し、関係機関全体で情報共有を行った。本人支援のみならず、保護者に対する家族支援も継続して行っていくこととした。

5. 利用定員充足と利用率向上計画

連携機関からの紹介により、令和6年度下半期に2名が新規契約となった。一方で、令和7年3月に高等部卒業に伴い退所する利用者があるほか、令和7年度に高等部進学する利用者の利用回数減少も見込まれており、年間を通じて利用率は50%前後となることが予想される。

今後も継続して、近隣の学校、市町村福祉課、相談支援事業所などとの連携を図りながら、保育園、こども園、小学校の学童保育などへの広報配布や、長期休業期間中のお試し体験会の案内を実施し、新規利用者の獲得を目指す。

6. 年間計画実施状況

天候や参加人数の状況に応じて一部日程の変更があったものの、下記のとおり各種行事（お楽しみ会）を実施した。新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着いてきたこともあり、事業所外での行事を増やせた。

開催月	行事内容	開催月	行事内容
4	お花見をしよう	10	ハロウィンパーティー
5	プチクッキング ホットケーキ	11	七戸鷹山宇一記念美術館 見学
6	ピッピマーケット	12	クリスマス会
7	七夕お楽しみ会	1	お正月遊び 七戸養護学校作品展見学
8	ピッピオリンピック	2	節分
9	三沢航空科学館遠足	3	ひな祭り 一年間がんばった大賞

7. 研修計画

放課後等デイサービスのガイドラインが変更になったため、8月に「ガイドラインについて」、11月に「安全計画・安全対策について」の研修を追加して行った。

計画していた「事例検討」は、研修をしては行わず、問題行動があった利用者については、支援会議や打ち合わせの機会に話し合いの場を設けた。

開催月	研修内容	開催月	研修内容
4	行動規範読み合わせ	10	自立課題の種類と選び方
5	接遇マナー研修（電話対応）	11	安全計画・安全対策について
6	感染対策研修（法人全体）	12	虐待防止研修①（法人全体）
7	障がい特性について	1	トークンエコノミー法について
8	放課後等デイサービス ガイドラインについて	2	虐待防止研修②（動画視聴）
9	支援の記録について	3	虐待防止・感染対策研修

相談支援事業所 あかしや寮

1. 年度総括

契約利用者数は３７名（内児童１名）であったが、令和６年１２月に利用者１名が死去した事と、児童が成人を迎えた事で、全契約利用者数は３７名となった各行政機関や関係するサービス事業所と連絡を取り合いながら、書類作成・提出を行った。実習生受け入れは相談支援専門員が中心となり連絡調整を行った。

2. 基本方針

利用者の意向を尊重し、日常生活が少しずつでも自立に向かっていけるよう、相談支援援助を行った。利用者の現状を把握し、必要なサービスが利用できるよう努めた。

3. 年度重点目標

（１）サービス等利用計画書、モニタリングの報告書の作成は、提出期限を確認し、大きく遅れる事なく提出した。

（２）受給者証更新時期を定期的に確認し、提出すべき書類を毎回確認した。

（３）近隣の相談支援事業所や市町村と連絡を取り合い、情報共有に努めた。

３月にはおいらせ町で開催された地域ケア推進会議に出席し、近隣の関係機関とのネットワーク構築を図った。

4. 業務計画実施状況

（１）利用者の意向を踏まえた上で、御家族や、関わる事業所と情報共有しながらサービス等利用計画書を作成した。

（２）近隣の福祉サービス機関や相談支援事業所から、問い合わせがあった場合は、利用者の現状や意向を把握した上で、見学や情報提供などの対応を行った。

（３）体験利用や見学の申し込みがあった場合は、各事業所と連携しながら実施した。

（４）障害者相談支援事業受付書を、おいらせ町役場へ毎月提出した。

各委員会活動

1. 防災・防犯委員会

(1) 基本方針

非常事態に備えた防災訓練を定期的を実施し、防災体制の強化に努めた。あらゆる災害に対して適切な対応ができるよう、職員の防災意識を高めるように努めた。

(2) 重点目標

あらゆる災害やパンデミックに対応できるよう、各事業所で防災訓練を実施した。

(3) 業務計画実施状況

- 1) 消防署からの検証マニュアルを基に、消防訓練や防災訓練を定期的を実施した。
- 2) 8月に炊き出し訓練を実施した。
- 3) 非常食や備蓄品の在庫管理表を定期的を確認し、消費期限が切れないよう物品の購入、入れ替えを行った。
- 4) 合同防災訓練を11月に実施予定だったが、感染症予防対策のため実施できなかった。
- 5) 救急救命講習を11月に実施予定だったが、感染症予防のため中止した。
- 6) 消防用設備点検を9月と3月に実施した。
- 7) 防犯対策講習は、感染症予防対策のため実施できなかった。
- 8) 炊き出し訓練時に、備品の管理場所を全事業所の職員で確認した。
- 9) 防災計画は、必要に応じ随時見直しを行った。

(4) 年間計画実施状況

実施月	実施内容	訓練内容及び点検事項
4月・5月・9月	避難訓練 (あかしや寮)	避難誘導訓練、初期消火訓練、避難誘導放送訓練 スプリンクラー室・非常用発電機の設備点検
9月	避難訓練 (わいわい)	避難誘導訓練、初期消火訓練、避難誘導放送訓練
5月・12月	避難訓練 (ピッピ)	避難誘導訓練、初期消火訓練、避難誘導放送訓練
8月	炊き出し訓練 (全事業所合同)	非常食提供訓練、防災器具の使用方法確認

2. 虐待・拘束防止委員会

(1) 基本方針

委員会を中心とし利用者の安全や適正な支援が実施されているか等、管理体制の構築や虐待防止セルフチェックリストによる自己点検を実施し、集約した結果を委員会にて分析、考察等を行い、職員会議でその内容を共有し検証した。

虐待事例や不適切な支援の事例紹介等を行い、虐待の防止とともに早期発見や早期対応に努めた。

職員の新規採用時には、虐待拘束防止マニュアルの説明を行い、目的や実施の重要性について伝えた。

(2) 重点目標

日本知的障害者福祉協会が定める行動規範を基に、4月の法人全体での会議にて読み合わせを行い、支援者としての基本的姿勢等について研修を行った。

委員会にて、協議した内容や虐待、不適切な支援の事例紹介等を法人全体の会議や社内メールにて報告し、周知徹底を図った。

(3) 業務計画実施状況

- 1) 外部講師を招いての虐待防止研修は実施できなかった。12月と3月に法人内研修を実施した。
- 2) 4月、法人全体で行動規範について研修会を行った。支援者としての基本的姿勢等について再確認した。
- 3) 6月と12月に事業所毎に虐待防止セルフチェックリストによる自己点検を実施した。集約結果を全職員へ周知した。
- 4) 虐待拘束防止マニュアルについて、必要に応じ随時見直しを行った。
- 5) 利用者に対する、人権侵害や虐待事案はなかった。
- 6) 虐待防止セルフチェックリストでの検証結果を基に、支援会議の中で意見を出し合い支援の見直し等について協議し、実践した。
- 7) 委員会等での決定事項は、職員会議で全体に報告した。社内メールも活用し、周知徹底するよう努めた。

(4) 年間計画実施状況

月	研修内容及び実施事項
4	行動規範、権利擁護について（行動規範読み合わせ）
5	接遇マナーについて（電話対応について）
6	虐待防止セルフチェック（上半期）の実施
1 2	虐待・拘束防止（法人内研修）
1 2	虐待防止セルフチェック（下半期）の実施
3	虐待・拘束防止（法人内研修）

3. 感染対策委員会

(1) 基本方針

日々のルーティンとして、利用者・職員が手洗いや健康管理に気をつけた。また、定時の換気を行った。

(2) 重点目標

「持ち込まない」・「持ち出さない」・「広げない」をスローガンとし、職員へ感染に対する対策を継続するように、毎日のミーティング・職員会議、社内メールなどで周知した。

(3) 業務計画実施状況

- 1) 日々の感染対策を実施継続している。
- 2) 委員会の会議での決定事項は、月の職員会議とメール等で職員に周知徹底を図った。
- 3) BCPマニュアルの研修を行った。
- 4) 県内だけではなく、事業所周辺地域の感染状況等に関する情報収集を行った。
- 5) 感染時に使用する備品の管理場所を、演習にて全職員に周知し実践できるよう研修を取り組んだ。
- 6) 感染症対策マニュアルやBCPの見直しを行えなかった。
- 7) BCPマニュアルを理解するための研修と、ガウンの着脱・嘔吐物処理の訓練を行った。

(4) 年間計画実施状況

月	研修内容及び実施事項
6	感染症予防対策について（研修） ガウンテクニックや嘔吐物処理について学ぶ
12	感染症予防対策について（研修）
	感染症が発生したことを想定した訓練を年2回以上実施する

4. 安全衛生委員会

年度総括

毎月会議を実施し、改善点などの検討を行った。

令和6年度は、労働災害、労働疾病が発生する事はなかった。

調理台と身長之差が大きく腰をかがめることにより、腰痛を避けるため、まな板の高さを調整する器具を導入し、腰痛予防を行った。

休憩室の座布団の新調、冷蔵庫の設置、電気ケトルを用意するなど、職員がゆっくりと休めるように配慮した。

(1) 基本方針

全職員の健康診断を実施。労働災害、労働疾病が発生しないように努めた。

(2) 重点目標

- 1) 感染予防のために、マスク着用・手指消毒を継続して、健康管理を行うように指導した。
- 2) 定時帰宅するように何度も指導し、無駄に職場内に残っていることなく、プライベートな時間との区切りをきちんとつけるようにした。

(3) 業務計画実施状況

- 1) 草払い機の安全な使用方法を学ぶため、講習会に職員を派遣し、受講させた。受講した職員が、作業に携わる職員達に伝達講習を行った。
- 2) 夏期期間は熱中症・脱水症予防のため、こまめな休憩、水分摂取を行った。冬期期間は、屋根からの落雪、凍結路面での転倒予防に十分気をつけて、行動するように何度も注意喚起を行った。
- 3) スズメバチや毒虫が発生する時期は、刺されないように注意し、駆除に努めた。

(4) 年間計画実施状況

月	内 容
5	定期健康診断・世界禁煙デー
6	熱中症対策呼びかけ・感染症予防対策研修会
11	夜勤従事者職員健康診断
12	感染症予防対策研修会
1	ストレスチェック実施

5. 交通安全委員会

(1) 基本方針

全職員の協力のもと交通ルールやマナーを守り、1年間交通事故や自損事故なく
終わられた。

(2) 重点目標

運転前後の車両確認、アルコールチェックを行い、利用者を乗せて運転する際は
職員がシートベルトを確実に装着して安全に努めた。

(3) 業務計画実施状況

定期的な車両の点検や車両に不具合が起きた場合は、報告及び情報共有を行い、
安全な車両の維持に努めた。

(4) 年間計画実施状況

定期的な各車両の清掃、点検、タイヤ交換を行い、車検満了期間が来る車の車検
を実施して、利用者及び職員が安心安全で乗車できるよう努めた。

6. 広報・地域交流促進委員会

(1) 基本方針

広報誌の発行により、法人内の各事業所紹介や行事の様子を地域の方、利用者家族にお知らせする事ができた。航空祭に出店することで、地域住民、他事業所との交流を図り、社会参加や経験の範囲を広げる事ができた。

8月においらせ町社会福祉協議会が主催する「児童・生徒夏ぼらんていあ体験学習」の受け入れ、中学校の生徒8名がわくわくでの体験を行った。

9月に、三沢基地航空祭に出店した。展示スペースに各事業所紹介パネルやパンフレットを準備し、当法人事業所の情報発信を行った。

広報誌を9月、3月に発行予定だったが、3月のみの発行となってしまった。

(2) 重点目標

当法人の事業内容を地域の方に知っていただけるように、地域出店や行事へ参加し、地域住民、他事業所との交流を図った。

広報誌を年2回発行する予定だったが1回しか発行できなかったため、職員間の申し送りや前準備をしっかりと行い、年2回発行できるようにする。

中学校の体験学習受け入れを行い、地域の方々との交流を深めた。

(3) 業務計画実施状況

- 1) 各事業所紹介パネルを更新し、航空祭で展示した。
- 2) 広報誌を1回しか発行できなかった。
- 3) 5月に短期大学生の資格取得実習生が当法人事業所で実習した。
- 4) 三沢基地航空祭に参加した。
- 5) 8月に中学生の体験学習ボランティアの受け入れを行った。
- 6) 今回は法人主催の感謝祭を開催することはできなかった。

(4) 年間計画実施状況

月	行事及び実施事項
9	航空祭出店
2	広報誌発行

7. 倫理委員会

(1) 基本方針

福祉職員としての専門的役割を自覚できるよう、4月に行動規範・権利擁護についての研修を行い「知的障がいのある方を支援するための行動規範」冊子の読み合わせを行った。

(2) 重点目標

障害者特性を把握し、利用者の個性にあった支援に努めた。相手の悩み事に対してすぐ対応し、受容的な態度で支援した。

(3) 業務計画実施状況

- 1) 4月に倫理綱領の読み合わせを行った。
- 2) 本綱領を逸脱した事案は見られなかった。
- 3) 利用者から苦情があった際は苦情受け付け担当者と連携し、事実確認や検討会を実施した。

(4) 年間計画実施状況

月	研修内容及び実施事項
4	行動規範、権利擁護について（行動規範読みあわせ）

8. 研修・教育委員会

(1) 基本方針

実施できなかった研修もあるが、演習形式を取り入れるなどして、職員のスキルアップにつながるよう、研修を行った。

(2) 重点目標

支援に関する基礎的な研修などを実施できなかった。

次年度は、障がい特性の理解、支援に活かす記録の取り方、個別支援計画書に関する研修を実施したい。

(3) 業務計画実施状況

職員会議の際に毎月研修を実施する計画であったが、準備不足で実施できていない研修があった。また、外部講師研修を予定していたが、講師選定に手間取り、実施することができなかった。

各委員会で実施する研修の調整や実施の働きかけも不十分であった。

(4) 年間計画実施状況

職員全体で実施した研修は、以下の通り。

月	研修内容及び実施事項
4	行動規範、権利擁護について（行動規範読み合わせ）
5	接遇マナーについて（電話対応について）
6	感染症予防対策について（ガウンテクニックや嘔吐物処理について）
1 2	虐待拘束防止研修（法人内）、感染症予防対策研修
2	接遇マナーについて（対人面でのビジネスマナーについて）
3	虐待防止研修（法人内）、感染症予防対策研修（グループ演習）

9. 福祉サービス向上委員会

(1) 基本方針

福祉サービス自己評価を実施し、サービスの評価、改善を行った。
接遇、マナーに関する研修を実施し、職員の資質向上に努めた。

(2) 重点目標

9月までに福祉サービス自己評価の集計と報告を完了させる予定であったが、新型コロナウイルスのクラスターの影響で集計が終わっていない事業所があった。
計画した接遇、マナーに関する研修は全て実施する事ができた。

(3) 業務計画実施状況

職員、利用者を対象に福祉サービス自己評価、満足度アンケートを実施し職員の評価、利用者の満足度を把握し、改善を図った。
接遇、マナー面に関する研修を実施した。

(4) 年間計画実施状況

月	研修内容及び実施事項
5	接遇マナー 電話対応時の基本マニュアル
9	福祉サービス自己評価実・利用者満足度アンケート実施と集計、報告
2	接遇マナー 対人面でのビジネスマナー

10. 節約委員会

(1) 基本方針

職員へ節約に対する意識向上のため、朝会・夕会にて呼びかけを行った。夏期はエアコンの使用量、冬期は灯油の使用量について使用量と使用額ともに高騰した事を委員と話し、各事業所へ節約の周知を図った。

(2) 重点目標

支出状況について具体的な数値を提示できず、職員の節約意識を高めることができなかった。

(3) 業務計画実施状況

1) 電気を付けっぱなしにしている箇所の報告を随時、朝会・夕会にて報告。

2) 節電の呼びかけにとどまり、不要な冷房・暖房の使用を止めるように、光熱水費や消耗品の無駄遣いを止め、経費の削減を図ることをできなかった。

(4) 年間計画実施状況

月	研修内容及び実施事項
7	第1回 コスト削減状況確認・報告
11	第2回 コスト削減状況確認・報告
3	第3回 コスト削減状況確認・報告

1 1 . 合理的配慮委員会

(1) 基本方針

事業所毎に利用者が生活・活動しやすいように環境設定を行い、絵カード等の利用、選択肢を準備する等の方法での自己決定の支援を行った。

(2) 重点目標

障害者差別解消法、合理的配慮についての共通認識できる研修を行う予定であったが、計画起案を作成せず実施できていない。

(3) 業務計画実施状況

事業所の個別支援会議などで障害特性に応じた支援について検討を行い、配慮が必要なときには適宜対応している。

(4) 年間計画実施状況

7月に障害特性と合理的配慮についての研修会を予定していたが計画起案を作成せず実施できていない。

12. 苦情解決・ハラスメント委員会

(1) 基本方針

苦情やハラスメントについての相談はなかった。今後も相談等があった際には、慎重かつ丁寧に、相手の相談したい内容を引き出せるよう対応していく。守秘義務の徹底や相談相手が話しやすい環境作りを図った。

(2) 重点目標

1) 毎月の職員会議開催日に、委員会を開催出来なかった。

3月の職員会議にて全職員にハラスメントは何か、どのような行為がハラスメントに当たるのか説明を行った。

2) ハラスメントを受けた、ハラスメントを目撃した等を言える環境作りに努めた。

3) ハラスメントの早期発見に努め、トラブルを未然に防ぐための環境改善を図った。

(3) 業務計画実施状況

ハラスメントの相談受付を1人から複数人に増やし、男女の受付人とする事で、相談しやすい環境の整備した。

訴えがあった場合や相談の解決には、公平性を保つため、複数名の合議制で行う体制作りを行った。

(4) 年間計画実施状況

外部講師によるハラスメント研修の実施は行っていない。